

# まちかどピクニック

9～10月



喜志地区の稲刈り



東條地区の稲刈り



喜志地区の稲刈り



富田林小学校の稲刈り



富田林小学校の稲刈り

## みんなで育てた復興米の収穫

10月上旬、喜志・東條地区の田んぼで、岩手県大槌町で東日本大震災の津波の被害を受けながらも穂をつけた稲をルーツにもち、JA大阪南をはじめ地元の方のご協力を得て栽培している「奇跡の復興米」の稲刈りが実施されました。また、市内の小学校5校で、校内に設けられた学校教育田でも復興米の栽培を行い、無事収穫を迎えることができました。当日は晴天に恵まれ、子どもたちは田植えから見守り続けた稲を1株ずつ丁寧に刈り、お米を収穫していました。

なお、収穫された復興米の一部は、「里帰り」として大槌町に送られます。



## 和やかに 楽しく 秋のじないまち

10月8日、富田林寺内町およびその周辺で、じないまち四季物語「秋」後の雛まつりが開催されました。観光に訪れた人は、おひなさまと菊花が彩る秋の寺内町を散策し、写真撮影などを楽しんでいました。

また、きらめきファクトリーでは「伝統的な和を楽しむ」がコンセプトの「じないまち和楽」が開催されました。茶楽の時間には、教授によるお点前が披露され、開放的な空間で茶道を楽しむ姿がみられました。



## 基礎から学ぶスマホ講座

10月5日、総合福祉会館で、Androidスマートフォン講習会が開催されました。

スマートフォン操作について、実際の操作を見てもらいながら、わかりやすく説明していました。

参加者たちは、スマートフォンを真剣な表情で操作しながら、わからない点などがあれば、何度も手を挙げて熱心に学ぶ様子が見られました。

## 改めて交通ルールを考えてみませんか

9月21日～30日、全国で秋の全国交通安全運動が実施されました。21日には、富田林駅前で、3年ぶりとなる街頭キャンペーンが実施され、富田林警察署や交通安全協会の皆さんなどが、交通安全の周知啓発を図るため啓発グッズの配布などを行いました。秋の涼しい気候で外出の機会も増えていきます。改めて交通ルールの順守や交通マナーの実践を考えてみませんか。



## 実りの秋みいつけたっ！

10月1日、2日の2日間、農業公園サバーファームで、恒例の秋の収穫祭が開催されました。

期間中は、ブドウやサツマイモの収穫体験、稲刈り体験をはじめ、会場のあちらこちらで楽しいイベントが催されました。

天候に恵まれた園内では、連日大勢の家族連れなどでにぎわい、実りの秋を満喫する姿が見られました。

## 市庁舎屋上をライトアップします

### ■毎年11月は「児童虐待防止推進月間」

児童虐待防止への思いを込めて、市庁舎屋上で児童虐待防止のイメージカラーであるオレンジ色のライトアップを実施します。

本市では、今後も、月間・週間など、さまざまな取り組みに合わせ、市庁舎屋上のライトアップを実施していきます。



◀10月は乳がん月間（ピンクリボン月間）のイメージカラーであるピンク色にライトアップ



▶11月はオレンジ色にライトアップ